

福知山市議会「議会運営委員会・議会改革検討会議」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和 8年 1月 15日（木）～16日（金）

- 2 視察先及び調査項目
 - (1) 茨木県つくば市
「オンライン一般質問について」
「通年議会について」
 - (2) 東京都墨田区
「議会改革全般について」
「通年議会の取組について」

- 3 参加委員
吉見純男、高橋正樹、田中法男、塩見聡、小原彰紀
井上雄一、田淵裕二、大谷洋介、森下賢司
副議長 藤本善章

- 4 視察経費 総額484,700円（1人あたり48,470円）

- 5 調査報告
別紙のとおり

| | |
|---|--|
| 視 察 日 | 令和 8 年 1 月 1 5 日 (木) |
| 視 察 先 | 茨木県つくば市 人口 1 6 2 , 0 8 6 人 (令和8年1月15日現在) 市面積 2 8 4 k m ² 議員定数 2 8 人 |
| 調査項目 施策・取組等 | 「オンライン一般質問について」 「通年議会について」 |
| 視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等 | 委員会の年間活動計画に位置付けている中で、オンライン一般質問については、令和5年9月議会において県内初めて実施されている。通年議会の取組についても令和6年4月から導入し、市民の負託に応えていくための体制整備に取り組まれていることから、調査項目・視察先の選定理由とした。 |
| 調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等 | 議員の発言機会を確保するため、令和5年6月からオンライン一般質問を実施。同年9月議会にコロナ感染症で参集困難な議員が一般質問を県内で初めて行っている。委員会においては、令和4年2月から計15回19名の委員がオンライン参加を行っている。制度運用にあたっては、会議規則や委員会条例、要綱を整備し事前届け出、議長・委員長の許可、本人確認、通信環境確認、議事の公開性確保など「オンライン会議参加の手引き」により、運用を分かりやすく標準化されていた。 通年議会の取組については、地方自治法第102条第2項に基づき定例会の回数を年1回とし、これまで通り年4回の定例会議を行い緊急会議として、議会における本会議の開催とあわせて執行部側の臨時議会開催の配慮も行っている。 |
| 考察・効果 | ○オンライン一般質問 令和5年6月からオンライン一般質問を実施。同年9月議会にコロナ感染症で参集困難な議員が一般質問を県内初めて行っている。委員会においては、令和4年2月から計15回19名の委員がオンライン参加を行っていることは、議員の発言機会の確保を実践的にしている。 ○通年議会の取組 地方自治法第102条第2項に基づき通年議会を施行した場合は、定例会から定例会の間が閉会ではなく休会となるだけで、機能強化に向けた専決処分や請願審査など議会運営上のルールを検討する必要がある |
| ・ 政策提言への反映 ・ 本市での施策実現に向けた比較研究(効果および課題) | 福知山市議会の議会改革度は、包括的には一定進んでいると考察した。その中で、今回の視察により、通年議会とオンライン一般質問は、適切な制度設計と運用ルールのもと実施することで、議会機能の強化に寄与することが確認できた。 議会局体制は14名で議会への提案制度の定式化も行う中で特に過重負担は無いという事であったが、福知山市議会においては、閉会中に各委員会が年間活動計画に基づいて調査研究、政策提言活動に取り組んでおり、機能強化を進める場合は体制拡充が課題である。 オンライン一般質問については、「オンライン会議参加の手引き」などの整備を行い経験の積み重ねが課題である。 |

| | |
|--|--|
| | <p>通年議会については、導入したことにより直接的に議会運営や議員活動に大きな変化が生じたという事はないのではないか。という事であったが、福知山市議会での通年議会導入の是非については、議会業務継続計画の実装化と合わせて、委員会における個々の検討事項についての調査研究、全議員の基本的な認識を深めるため専門的知見の導入による学習も必要と考察する。</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| 視 察 日 | 令和8年1月16日（金） |
| 視 察 先 | 東京都墨田区 人口 287,766人（令和7年4月1日現在） 市面積 13.77km ² 議員定数 32人 |
| 調査項目 施策・取組等 | ① 議会改革全般について ② 通年議会の取組について |
| 視察理由 <small>事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等</small> | 福知山市議会において、検討を進めている通年議会を既に実施している墨田区議会を視察することで、導入に当たって議会内の合意形成やプロセスおよび導入の効果、課題点などの聞き取りを行い福知山市議会の今後の協議に活かしていくため視察を行った。また、併せて、包括的に議会改革全般についてもご教示を頂いた。 |
| 調査概要 <small>調査項目の施策・取組等の実施状況等</small> | <p>視察の主なテーマは、通年議会の制度設計と運用実態を中心とした議会改革の取組であり、併せて、議会基本条例の運用、区民に開かれた議会づくり、政策形成機能の強化等について説明を受けた。</p> <p>墨田区議会では、「開かれた議会」「議会活動の活性化」を改革の柱に掲げ、平成30年に議会基本条例を制定し、その後も継続的に運用改善を重ねている。政策提言は特別委員会を設置して特定事件の調査研究を行っている。</p> <p>特に通年議会については、緊急時における即応性を高める制度として位置づけられ、実務面とのバランスに配慮した運用がなされている点が特徴であった。</p> |
| 考察・効果 | <p>視察を通じ、議会改革を実効性あるものとするためには、理念や制度の整備にとどまらず、具体的な運用を通じて成果を積み重ねる姿勢が重要であることが確認できた。墨田区議会では、議会基本条例に基づき、議会の公開性・透明性を高める取組や、議員間討議を重視した政策形成型の委員会運営が制度的に位置づけられている。</p> <p>福知山市議会においても、通年議会の導入や議会改革を検討するに当たっては、単に制度を模倣するのではなく、「何のために改革を行うのか」という目的を明確にし、市民への説明責任や議会本来の機能発揮につながる方向性を共有する必要がある。特に、緊急時対応力の向上、議会による政策提言機能の強化、議会活動の可視化といった観点から、段階的かつ現実的な改革を進めていくことが求められる。</p> <p>一方で、通年議会の導入や議会改革の推進には、議員及び事務局双方の業務負担の増加が課題となることが想定される。墨田区では、地方自治法第102条第2項の規定に基づき定例会の回数は通年で年1回としながら、基本の定例会は理事者側の負担に配慮する中で年4回としている。墨田区議会においても、通年議会と政策形成型特別委員会を併用する中で、休会期間中も実質的な業務が継続する点が課題として認識されていた。</p> <p>また、一事不再議の原則や継続審査の取扱い、専決処分との関係など、制度運用に関する整理が不可欠であり、事前に十分な検討と合意形成を行</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>う必要がある。加えて、議会改革の成果が必ずしも市民の関心や参加意欲の向上に直結するとは限らないことから、広報手法の工夫や、市民にとって分かりやすい情報発信の在り方も重要な課題である。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策提言への反映 ・ 本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題） | <p>今回の視察により、通年議会は単なる会期の延長ではなく、議会が本来果たすべき監視・政策提言機能を強化するための「手段」であることを改めて認識した。特に、墨田区議会が緊急時において専決処分に依存せず、速やかに議会を開催し意思決定を行った実績は、通年議会の有効性を具体的に示すものであった。</p> <p>また、議会基本条例を軸に、公開性・透明性の確保、議員間討議の制度化、議会事務局提案制度を規定し事務局との協働関係の構築などを一体的に進めている点は、福知山市議会にとっても大いに参考となる。今後は、本視察で得られた知見を踏まえ、福知山市の実情に即した形で議会改革及び通年議会の在り方について検討を深めていく必要があると感じる。</p> |